

## 独立行政法人大学入試センター中期計画

平成18年4月1日  
文部科学大臣認可

(序文)

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第30条の規定により、独立行政法人大学入試センター（以下「センター」という。）が中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。

### I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 大学、高等学校その他の関係機関との連携協力に留意した組織を整備し、業務の効率化を図る。

- (1) 事務組織については、各組織の業務を精査し、必要に応じて組織の見直しを行うとともに、積極的に国立大学等と人事交流を行う。
- (2) 研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織内での連携協力体制及び事務組織との連携協力体制を見直すとともに、積極的に大学等と人事交流を行う。
- (3) 事務及び研究組織以外の組織は、大学関係者及び高等学校関係者等との緊密な連携協力体制の整備の必要性を踏まえたものとするとともに、それぞれの必要性を十分に踏まえた上で効率的な運営が可能となるよう適切に見直す。

2 管理運営業務等の効率化を図る。

- (1) 国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、センターにおいて実施している既存業務の徹底的な見直し、効率化を図り、中期目標期間中に一般管理費においては15.0%以上、その他の事業費においては5.0%以上の効率化を図る。
- (2) 「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（2005年6月29日各府省庁情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定）を踏まえ、業務・システムの最適化に取り組む。
  - ① 国の行政機関の取組に準じて、業務・システムに係る監査の実施、新業務システム開発基本計画に基づく刷新の実施、最適化計画の策定と実施を行う。
  - ② 業務・システムに係る監査及び大型汎用コンピュータを用いた現行の「大学入試センター試験システム」の刷新を通じ、システム構成及び調達方式の改善を実現するとともに、業務改革を行い、システムコスト削減、システム調達における透明性の確保及び業務運営の合理化を実現する。
  - ③ 業務・システムに関する最適化計画については、平成19年度末までに策定し、その最適化計画を大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）業務の秘密保持に配慮した上でインターネットの利用その他により公表する。
- (3) 受験者の利便性に配慮しつつ試験会場の集約や試験問題等の印刷経費の削減を図る。
- (4) 進路指導セミナーの開催地区数は、より効果的かつ効率的に実施するため、第1期中期目標期間の半数程度とする。
- (5) 業務内容の見直しを行い、その後、結果に基づき秘密保持に配慮しつつ外部委託を推進するとともに、既に外部委託を実施している業務についても、契約内容等を精査し、より一層

の効率化を図る。

- (6) 自己点検・評価を行うとともに、外部委員で構成される組織による第三者評価を行い、その結果に基づき、業務の見直しを図る。

## II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 センター試験の確実な実施による適切な大学入学者選抜の実現への貢献

センター試験の円滑で適切な実施を実現するための業務を行う。

また、高等学校の教育内容の実態、大学からのニーズ及び入試改善に向けての国の審議会の答申等に対応し、センター試験の改善を図る。

#### (1) 試験問題作成及び採点等を適切に実施する。

##### ① 良質な試験問題を作成する。

ア 試験問題の作成経験者及び外部の大学教員等からの意見を参考に、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領等を整備し、試験結果等に基づき見直しを行う。

イ 試験問題は、分野別の専門家の協力を得て作成する。

ウ 緊急事態に対応するため、緊急対応用試験問題を常備しておく。

エ 試験問題の出題範囲、出題内容、記述及び難易度等の点検並びに科目間の難易度調整及び出題内容等の重複回避のための点検を行うため、試験問題の作成経験者及び高等学校関係者等で構成する組織を整備する。

オ 良質な試験問題を作成するため、試験問題を作成する大学教員等を配置するために必要な経費を確保するよう努め、適切に配分する。

カ 試験実施後、自己点検・評価を実施するとともに、高等学校関係者等による試験問題の第三者評価を実施し、それぞれ70%以上が良問であるとの評価を得られるようにする。さらに学会等からも広く意見を求め、その結果を公表する。

キ 問題作成委員の負担を軽減し、効率的に良質な試験問題を作成するため、教科書データベース検索システム及び試験問題データベースの改善・運用を行う。

##### ② 大学との緊密な連携により、円滑に試験を実施する。

ア 試験の実施結果を踏まえて、試験実施上想定される事例等を整理し、対応措置等について実施要領及び監督要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施結果に基づき見直しを行い、円滑に試験を実施する。

イ 利用大学及び高等学校等に対して説明会の実施や、ホームページを活用することにより、試験実施上の留意点等について周知徹底を図る。

ウ 新規利用大学等に対して、試験実施体制等について指導及び調査を実施する。

エ 障害のある者等に対して、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方法等の受験上の特別措置を講ずる。

##### ③ 試験問題等の適切な管理及び輸送を実施する。

ア 試験問題等の管理・輸送について輸送要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施結果に基づき見直しを行い、適切な管理及び輸送を実施する。

イ 秘密保持に十分留意した試験問題等の適切な管理体制及び安全な輸送体制を確保する。

ウ 利用大学に対して説明会を実施し、当該大学における試験問題等の受領・返送及び管理上の留意点等について周知徹底を図る。

エ 新規利用大学等に対して、試験問題の管理体制等について指導及び調査を実施する。

④ 正確な成績処理及び成績提供を実施する。

ア 成績請求データ等の作成について成績提供要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施結果に基づき見直しを行い、正確な成績処理及び成績提供を実施する。

イ 電子計算機及び光学式マーク読取装置を適切に管理・運用する。

ウ 利用大学に対して説明会を実施し、成績請求データ等作成の留意点等について周知徹底を図る。

エ 新規利用大学等に対して、成績請求データ等の取扱いについて指導及び調査を実施する。

オ 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、当該年度の入学者選抜の全体日程終了後に試験成績を開示する。

(2) センター試験の改善に資するため、以下の調査研究を行う。

① 高等学校学習指導要領に対応した良質な問題作成のため、試験問題の作成経験者等と協力し、可能な教科・科目について、過去の問題の分析結果に基づく作題の仕方等に関する研究を行う。

② 過去に出題されたセンター試験の問題についての分析を行い、統計情報と統合したデータベースの構築及び改善を行う。また、教科書データベースの構成及び検索方法について検討する。これらの研究により、問題の再利用も視野に入れた良質な問題の作成と蓄積に資する。

③ 教科・科目の枠を超えた基礎的、総合的な問題や、センター試験の年度内複数回実施の利点や、導入に際しての課題等についての調査研究を行う。

④ センター試験成績の複数年度利用等を考慮し、問題の難易度を踏まえた成績の標準化に関する研究を行う。

⑤ 普通教科「情報」、「数学基礎」及び「理科基礎」の高等学校における履修状況や大学のニーズを踏まえ、試験教科・科目としての導入の可能性について検討する。

⑥ センター試験の役割の改善に関する、大学関係者等を対象とする調査研究を行う。

⑦ リスニングテストの実施結果等を検証し、実施方法等についての改善を図るための調査研究を行う。

⑧ 障害のある者を含む全ての受験者に配慮したセンター試験の設計に関する研究を、大学等の研究者と共同で行う。

(3) 関連業務を受託し、広報活動等を促進する。

① 国等が実施する公的試験に関する業務について、本来の業務に支障のない範囲で受託し、受託料収入の確保を図る。

② 新規利用大学の増加が図られるよう、積極的な広報活動等を行う。

③ センター試験に関する各種情報の公開を一層進める。

2 調査研究の充実による各大学の入学者選抜方法の改善への貢献

(1) 入学者選抜方法の改善に関する調査研究

大学の入学者選抜方法の改善に資するため、次に掲げる研究課題に対応した研究体制を確立し、計画的に研究を推進する。研究の実施に当たっては、研究費の効率的な執行とともに科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用する。また、調査研究テーマについては集中・特化し、外部評価を含めた厳格な評価のもとに研究テーマの機動的見直しを随時行う。なお、重要課題については一定の期限を付して重点的に実施する。

- ① 大学入学者が共通に培うべき学力水準を解明するための調査研究、及び教科・科目の枠を超えた基礎的、総合的学力を測定する方法に関する調査研究を行い、「総合試験」を試験的に開発・実施する。
- ② 学生が、高等学校教育から大学教育へ円滑に移行できるよう、高等学校と大学の接続、特に高校の教育課程編成と大学の入学者選抜の対応について調査研究を行う。
- ③ リスニングテストの実施に伴う波及効果についての研究を実施する。

## (2) 各大学との連携の推進

各大学の入学者選抜方法の改善に資するため、センターが主体となり、各大学と連携して入学者選抜研究協議を実施する。これにより入学者選抜方法の改善に関する研究の交流及び協力並びに研究成果の公表を行うとともに、研究成果の一層の向上と普及を目指して、大学の研究者とのネットワークを構築し、共同研究の積極的な推進を図る。

## (3) 法科大学院適性試験に関する調査研究

- ① 調査研究の一環として行ってきた法科大学院に入学を志願する者に対し実施される適性試験（以下「法科大学院適性試験」という。）の試験的实施は実証的調査研究として行い、その成果を踏まえ新たな実施主体において継承して実施する体制が整えられた後、本中期目標期間中に終了する。
- ② 試験的实施を通じて蓄積した試験問題の作成・試験の実施方法等に関する成果を基に、法科大学院適性試験の有効性をより高めていくために必要な調査研究を行う。
- ③ 受託業務等においてセンターのこれまでの経験や専門的ノウハウを活かして法科大学院適性試験の円滑な実施に貢献することを通じて、その成果を広く一般に発信・普及する。

## 3 進路指導や進路選択に資するための適切な情報提供

大学入学志望者が、その能力・適性に応じた適切な大学進学が可能となるよう、また、高等学校の進路指導担当者が適切な進路指導を行うことに資するため、インターネット等の方法により大学に関する情報を提供するとともに、高等学校関係者と大学関係者のコミュニケーションを図る場を設ける。

- (1) インターネットを利用したハートシステムにより、適切な大学進学情報の提供を行う。

なお、提供する大学進学情報の範囲は、大学入試センターが提供するにふさわしい情報に精選するとともに、利活用しやすいものに内容を工夫する。

また、ハートシステムに対する利用者の意見・要望等を収集し、大学入学志望者等の視点に立った内容に適宜改善を行う。

- (2) 主として高等学校における進路指導の利便性を考慮し、印刷物による大学進学情報の提供を行う。
- (3) 高等学校関係者と大学関係者がコミュニケーションを図るためのセミナーを大学等と共同で実施する。

また、必要に応じ、高校生等も参加できるようプログラムを工夫するとともに、参加者数の増加を図るため、広報は開催地区の大学等と共同して行うこととし、開催地区の大学入学志望者及び高等学校関係者のニーズを踏まえたプログラムを企画する。

さらに、大学入学志望者、高等学校関係者及び大学関係者に対する満足度調査を行い、70%以上の満足度が得られるようにする。

4 業務の公共性にかんがみ、管理・運営に関する情報及び事業等に関する情報等を積極的に公開する。

(1) 情報公開に係る窓口の整備を行うとともに、法令で定められた財務諸表等の情報を公開する。

(2) 管理・運営及び事業等の情報を、ホームページ等を活用して積極的に公開する。

### III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 期間全体に係る予算（人件費見積りを含む。）

別紙のとおり

2 期間全体に係る収支計画

別紙のとおり

3 期間全体に係る資金計画

別紙のとおり

4 人件費の削減

平成22年度の常勤役職員に係る人件費を平成17年度（850百万円）に比べて5.0%以上削減する。ただし、平成18年度以降の人事院勧告を踏まえた給与改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は、報酬（給与）、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まない。その際、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について、必要な見直しを行う。

### IV 短期借入金の限度額

30億円（年度当初の運営資金、収入不足への対応のための経費に必要となる可能性があるため。）

### V 重要な財産を譲渡し、又は担保する計画

今期間中は特になし

### VI 剰余金の使途

センター試験の充実・改善、質の向上

特に高等学校学習指導要領が改訂された場合の緊急対応用試験問題の作成に係る経費に充てる。

## Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項等

### 1 施設・設備に関する計画

長期的視点に立った施設設備の整備を行うとともに、防災、セキュリティの確保、安全な勤務環境の確保の観点から、必要な施設設備の改修等を行う。

### 2 人事に関する計画

#### (1) 方針

人事に関する計画の策定・実施により、適切な内部管理事務を遂行する。

#### (2) 人員に係る指標

常勤職員については、その職員数の抑制を図る。

(参考1)

① 期初の常勤職員数 105人

② 期末の常勤職員数見込み 105人

(参考2) 中期目標期間中の人件費総額

中期目標期間中の人件費総額見込み 4,152百万円

ただし、上記の額は、常勤役員及び常勤職員に対する報酬（給与）、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まない。

(別紙)

平成18年度～平成22年度 予算

(単位：百万円)

区 別	金 額
収入	
運営費交付金	1,752
検定料	47,298
成績提供手数料	3,881
成績開示提供手数料	1,546
適性試験受験料	1,120
その他	52
計	55,649
支出	
業務経費	54,344
うち 人件費	3,833
試験実施経費	48,671
大学進学情報経費	387
入学者選抜方法改善研究経費	656
適性試験経費	797
一般管理費	1,305
うち 人件費	1,037
物件費	268
計	55,649
[人件費の見積り]	
中期目標期間中の人件費総額見込み 4,152百万円	
ただし、上記の額は、常勤役員及び常勤職員に対する報酬（給与）、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まない。	
[運営費交付金の算定ルール]	
○毎事業年度に交付する運営費交付金 A (y) については、以下の数式により決定する。	
$A(y) = \{(C(y) - Tc(y)) \times \alpha 1 (\text{係数}) + Tc(y)\}$ $+ \{(R(y) + Pr(y)) \times \alpha 2 (\text{係数}) + Tr(y)\} + \varepsilon(y)$ $- B(y)$	
A (y) : 当該事業年度に交付する運営費交付金	
B (y) : 当該事業年度における自己収入	
C (y) : 当該事業年度における一般管理費	
$\varepsilon$ (y) : 当該事業年度における特殊業務経費。重点施策の実施、事故発生等の事由により当該年度に限り時限的に発生する経費であって、運営費交付金算定ルールに影響	

響を与え得る規模の経費。これらについては、各事業年度の予算編成過程において具体的に決定。

$T_r (y)$  : 当該事業年度における事業経費中の退職手当

$T_c (y)$  : 当該事業年度における一般管理費中の退職手当

$\alpha 1$  : 一般管理費効率化係数 ( $\Delta 3\%$ )

$\alpha 2$  : 事業効率化係数 ( $\Delta 1\%$ )

○人件費 ( $P_r (y) + P_c (y) + T_r (y) + T_c (y)$ )

毎事業年度の人件費  $P (y)$  は、以下の数式により決定する。

$$P (y) = \{P_r (y - 1) + P_c (y - 1)\} \times \sigma (\text{係数}) + T_r (y) + T_c (y)$$

$P (y)$  : 当該事業年度における人件費 (退職手当を含む。)

$P_r (y)$  : 当該事業年度における事業経費中の人件費 (退職手当を除く。)

$P_r (y - 1)$  は、直前の事業年度における  $P_r (y)$

$P_c (y)$  : 当該事業年度における一般管理費中の人件費 (退職手当を除く。)

$P_c (y - 1)$  は、直前の事業年度における  $P_c (y)$

$T_r (y)$  : 当該事業年度における事業経費中の退職手当

$T_c (y)$  : 当該事業年度における一般管理費中の退職手当

$\sigma$  : 人件費調整係数 ( $\pm 0\%$ )

各事業年度の予算編成過程において、給与昇給率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定

○事業経費 ( $R (y) + P_r (y) + T_r (y)$ )

毎事業年度の事業経費中の物件費  $R (y)$  については、以下の数式により決定する。

$$R (y) = (R (y - 1) \times \beta (\text{係数}) \times \gamma (\text{係数}))$$

$R (y)$  : 当該事業年度における事業経費中の物件費 (特殊業務経費を除く。)

$R (y - 1)$  は直前の事業年度における  $R (y)$

$\beta$  : 消費者物価指数 ( $\pm 0\%$ )

各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

$\gamma$  : 業務政策係数 ( $\pm 0\%$ )

各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

○一般管理費 ( $P_c (y) + E (y) + T_c (y)$ )

毎事業年度の一般管理費  $C (y)$  については、以下の数式により決定する。

$$C (y) = P_c (y - 1) \times \sigma (\text{係数}) + E (y - 1) \times \beta (\text{係数}) + T_c (y)$$

$P_c (y)$  : 当該事業年度における一般管理費中の人件費 (退職手当を除く。)

$P_c (y - 1)$  は、直前の事業年度における  $P_c (y)$



$E(y)$  : 当該事業年度における一般管理費中の物件費。 $E(y-1)$  は直前の事業年度における  $E(y)$

$Tc(y)$  : 当該事業年度における一般管理費中の退職手当

各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

$\sigma$  : 人件費調整係数 ( $\pm 0\%$ )

各事業年度の予算編成過程において、給与昇給率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定

$\beta$  : 消費者物価指数 ( $\pm 0\%$ )

各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

#### ○自己収入

毎事業年度の自己収入  $\beta(y)$  の見積額については、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な数値を決定。

[中期計画予算の見積りに際し使用した具体的係数及びその設定根拠等]

上記各事項毎に記載。

## 平成18年度～平成22年度 収支計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
費用の部	55,769
經常費用	55,754
試験実施経費	48,630
大学進学情報経費	387
入学者選抜方法改善研究経費	656
適性試験経費	797
業務人件費	3,833
一般管理費	1,290
減価償却費	161
財務費用	15
収益の部	55,769
運営費交付金収益	1,752
検定料収入	47,298
手数料収入	5,427
適性試験受験料収入	1,120
資産見返運営費交付金戻入	110
資産見返物品受贈額戻入	8
資産見返寄附金戻入	2
雑収入	52
純利益	0
総利益	0

## 平成18年度～平成22年度 資金計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金支出	61,295
業務活動による支出	55,109
投資活動による支出	540
財務活動による支出	4,100
次期中期目標の期間への繰越金	1,546
資金収入	61,279
業務活動による収入	55,649
運営費交付金による収入	1,752
その他の収入	53,897
投資活動による収入	0
財務活動による収入	4,100
前期中期目標の期間よりの繰越金	1,530